

集団接種の予約方法

🌐 予約専用サイトから (24時間受付) 公式LINEかホームページからアクセスできます



予約専用サイト

①予約専用サイトを開く



②接種者の情報を入力



③会場を探す



④予約する

☎ 市「新型コロナ予防接種」コールセンターから (午前9時～午後5時30分受付)

①コールセンターに電話 ☎800・4645

②予約したい場所と空いている日時を確認し、予約する

※聴覚に障害があるなど電話での予約が難しい場合はファクスをご利用ください ☎874・9529

※接種当日、配慮が必要な人はお申し出ください

接種券付予診票▶



接種当日

必要書類 を持って、予約した会場で接種を受けてください。

- 接種券付予診票と本人確認書類がなければ接種できません
- 接種券付予診票を紛失した場合は、事前にコールセンターなどで再発行を受けてください
- 当日会場での予約はできませんのでご注意ください
- 接種券付予診票を受け取った後に転出入する人は、接種券付予診票を持って転入先窓口で相談してください

▶ **当日までに** 接種券付予診票に同封しているちらしをよく読み、予診票を記入してください。

必要書類(当日の持ち物)

- チェックリスト**
- 接種券付予診票…………… 接種券を含む台紙ごと切り離さず持参。予診票は事前に記入を済ませてください
 - 本人確認書類…………… 健康保険証、運転免許証、マイナンバーカードなど
 - お薬手帳…………… 服用中の薬がある人はお知らせください

接種に際してのお願い

◎体調管理

接種前に、自宅で体温を測定し、明らかな発熱がある場合や体調が悪い場合などは、接種を控え、予約した窓口や医療機関などにご連絡ください。

◎時間厳守

ワクチンは、使用できる時間が限られていることから、無駄なく接種するため、予約制にしています。指定した場所や日時での接種にご協力をお願いします。

◎肩を出しやすい服装で

ワクチンの注射は、肩のあたりに行います。円滑な接種のため、肩を出しやすい服装でお越しください。



次に当てはまる人は予防接種を受けることができません

- ①明らかに発熱している人(※1)
- ②重い急性疾患にかかっている人
- ③本ワクチンの成分に対し、重度の過敏症(※2)の既往歴のある人
- ④上記以外で、予防接種を受けることが不適当な状態にある人



(※1) 明らかな発熱とは、通常37.5℃以上をさします。ただし、37.5℃を下回る場合も、平常の体温を鑑みて発熱と判断される場合は、この限りではありません。

(※2) アナフィラキシーや全身性の皮膚・粘膜症状、喘鳴、呼吸困難、頻脈、血圧低下など、アナフィラキシーを疑わせる複数の症状。

ワクチン接種会場 一覧表

1月19日時点での情報です。最新の情報は市ホームページなどをご覧ください

個別接種(各医療機関)会場

※実施医療機関や取り扱いワクチンの種類は変更する可能性があります

※一覧に記載のない医療機関でも、かかりつけ患者は接種可能な場合がありますので、詳しくはかかりつけの医療機関にご確認ください

医療機関名	住所	電話番号	予約方法		
			電話	来院	インターネット
浅田クリニック	赤井1-3-23シャンテ三船Ⅲ1階	806・8080	○	○	
松山眼科(荒川眼科)	赤井1-3-14	050・1226・0208	○		
いそのかみ皮膚科	赤井1-5ラプラス住道2階	889・6712	○		
井上眼科	氷野1-8-26	080・3868・7566	○	○	
かとう耳鼻咽喉科	野崎1-3-8プロスパー野崎1階	813・3210	○	○	○
協立診療所	三箇1-3-8	874・2138	○		
恵和会総合クリニック	末広町7-7東邦ビル	889・1122	○		
小林医院	赤井2-2-20	872・0268	○	○	
小林小児科内科クリニック	赤井2-2-21	870・7800	○		
澤田医院	赤井2-12-12グリーンコート1階	870・3511	○	○	
白築医院	新田本町10-3	872・1680	○	○	
仁泉会病院	諸福8-2-22	875・0100	○		
大東中央病院	大野2-1-11	870・0200	○		○
たかばたけウイメンズクリニック	扇町4-18	873・6671	○		
寺川クリニック	寺川4-2-30	870・0285	○	○	
とくだ内科クリニック	学園町3-5	080・7791・0671	○	○	
なかい内科血管外科クリニック	寺川3-9-16			○	
長嶋整形外科	新田東本町1-27	870・3733	○	○	
野崎徳洲会クリニック	深野3-1-1	874・1130	○		
野崎徳洲会病院	谷川2-10-50	818・0190	○	○	
藤林クリニック	南津の辺町22-16	813・7118	○	○	
松下診療所	灰塚4-7-41	873・8609	○	○	
水野クリニック	扇町14-17	806・0101	○	○	
皆川クリニック	北条1-5-30皆川クリニックビル	876・0766	○	○	
南医院	中楠の里町15-13	876・0471	○	○	
森本耳鼻咽喉科	住道2-7-15森本ビル2階				○
もりぐち内科・循環器内科クリニック	南津の辺町7-35 南津の辺メディカルモール	863・1055	○	○	

集団接種(公共施設など)会場

集団接種会場	住所
市民会館	曙町4-6
三箇自治会館	三箇4-1-5
新田中央公園防災備蓄倉庫	新田中町6
北条人権文化センター	北条3-10-15
すこやかセンター(保健医療福祉センター)	幸町8-1

※できる限り公共交通機関や徒歩でお越しください

一覧表以外にも、市ホームページや総合接種案内サイト「コロナワクチンナビ」(<https://v-sys.mhlw.go.jp>)からも接種会場を探すことができます。

*予約はできません



市ホームページ



コロナワクチンナビ

住民票がある場所(住所地)以外での接種について

◎入院・入所中の医療機関や施設でワクチンを受ける人

⇒医療機関や施設でご相談ください。事前に接種券付予診票の送付が必要な場合は、医療機関や施設に相談の上、市に連絡してください。

◎基礎疾患で治療中の医療機関でワクチンを受ける人

⇒医療機関でご相談ください。



原則、住民票のある市町村での接種になります

記号の見方 曜とき 曜とこ 内容 講師 田出演 対象 定員 費用 無料 持ち物 整理券配布・チケット販売 他 申し込み先 問い合わせ先 メールアドレス 一時保育あり(原則有料)申込要 詳細はお問い合わせください

問い合わせ先

▶ 接種券や接種場所、予約方法など

市「新型コロナ予防接種」コールセンター

(全日:午前9時～午後5時30分) ≪当面の間、土・日曜日、祝日も実施≫

※聴覚に障害があるなど電話での問い合わせが難しい場合は、ファクスをご利用ください

☎ 800・4645 FAX 874・9529

▶ ワクチンの効果や副反応など、ワクチンの基本的情報や接種についての疑問・相談

厚生労働省「新型コロナワクチン」コールセンター (全日:午前9時～午後9時)

☎ 0120・761770

▶ ワクチン接種による副反応などの相談

府「新型コロナワクチン」コールセンター (全日:24時間)

☎ 0570・012・336

コロナ ワクチン



Q 3回目接種で1回目・2回目の初回接種とは異なるワクチンを使用しても大丈夫でしょうか。

A 初回接種に用いたワクチンの種類にかかわらず、mRNAワクチン(ファイザー社、モデルナ社)が適当であるとされています。3回目接種では、1・2回目接種のワクチンがファイザー社、モデルナ社、アストラゼネカ社のいずれであってもファイザー社かモデルナ社のワクチンを使用することが可能です。

Q 3回目接種ではどのような副反応がありますか。2回目より重いのでしょうか。

A 海外の臨床試験の結果では、ファイザー社、モデルナ社ワクチンの2回目接種後と比較して副反応はおおむね同じであると確認されていますが、リンパ節の腫れなどについては、初回接種時と比較して、発現割合が高い傾向にありました。国内の調査結果でも、ファイザー社のワクチンにおける副反応は、2回目の接種後、ほぼ類似していましたが、3回目の接種後の方が、わきの下の痛みなどについて発現頻度が高い傾向が見られました。



Q 1回目・2回目接種がまだ受けられていません。初回接種は受けることができますか。

A 接種期間は令和4年9月30日までとなっています。この期間内であれば、1回目・2回目接種を受けられます。

※mRNAワクチンを投与することにより抗体が体内で作られ(無害)、ウイルスに対する免疫ができます。

新型コロナウイルス感染症により影響を受けた 市民の皆さんを支援します

子育て世帯への臨時特別給付金の申請期限は2月28日(月)(消印有効)までです

18歳以下の子どもに対する10万円相当の給付を希望する次の方は、お早めに手続きをお願いします。

- ①18歳までの子を養育している公務員
- ②16～18歳(平成15年4月2日～平成18年4月1日生まれ)

の子のみを養育している市民

☎申請資格、申請様式、必要書類などはホームページを確認してください
 子育て支援グループ ☎ 872・8401



住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金

新型コロナの影響が長期化する中で、さまざまな困難に直面した人に対し、速やかに生活・暮らしの支援を行うため、住民税非課税世帯などに対して、1世帯あたり10万円を支給します。詳しくは、ホームページを

覧ください。

☎大東市住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金 ☎ 875・0480 (平日午前9時～午後5時30分)

